



しろしたこうさく

城下広作県政報告誌

県民の身近な代弁者

2020年 10月発行

県民の身近な代弁者

熊本県議員



熊本市第1選挙区選出
(中央区・東区・北区)

熊本県議会

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
Tel.096-333-2645/Fax.096-385-9767

第95号



ご挨拶

朝夕、冷え込む日々が続くようになりましたが、皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。

さて、9月定例県議会も28日間の日程で終了しました。私は今回、代表質問を行いました。令和2年7月豪雨災害、新型コロナウイルス感染拡大、熊本地震からの復興と3重苦真只中にある本県の今後の県政運営について質問しました。改めて7月豪雨で亡くなられた方にお悔やみを、被災された方には、心からお見舞いを申し上げます。これからも、県民の意見に耳を傾け県政に届けて参ります。ご指導・ご鞭撻の程、何卒、宜しくお願い申し上げます。

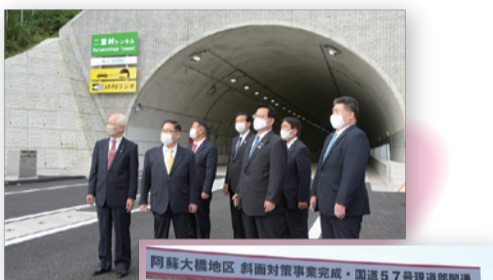
県議会議員(会派公明党)城下広作

●熊本地震による(10月13日現在)仮設住宅への入居状況

建設型 仮設住宅	150戸 (397人)
借り上げ型 みなし仮設	218戸 (590人)
公営住宅 など	3戸 (11人)

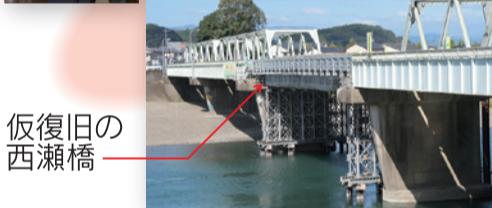
最近の主な活動、東へ西へ!!

阿蘇へのアクセス改善



10月3日、国道57号線北側復旧ルート及び現道部の開通式が行われました。震災から4年半、異例の速さで開通、阿蘇観光等の牽引役として期待されます。

人吉市へ真心の義援金



10月7日、関東地域を拠点とする武道団体が、7月豪雨災害で被害が大きかった人吉市を訪問し、会員から募った真心の義援金を市に贈呈。私も同行しました。

天草幹線道路陳情



10月13日、熊本天草間・幹線道路整備促進期成会から、陳情書を頂きました。災害時の代替道路、生活基盤を支える道路として建設促進を支援して参ります。

熊本豪雨の主な被害状況	死亡65人	行方不明2人	
	住宅被害	全壊	1,470棟
		半壊	3,023棟
		床上浸水	1,519棟
		床下浸水	1,144棟
一部損壊	1,719棟		
	避難所	701人	
仮設住宅	建設型	292戸 (759人)	
	借り上げ型 みなし	229戸 (603人)	
	公営住宅など	254戸 (533人)	

12日午後、県集約分

PROFILE

- 昭和34年4月8日生まれ
- 熊本県天草市魚貴町出身
- 1978年熊本県立牛深高等学校卒業
- 1979年九州測量専門学校卒業
- 測量士・温泉入浴指導員
- 1999年 県議会初当選。連続6期当選
- 公明党 熊本県本部代表
- 議会運営委員会
- 県 元監査委員
- 熊本県立牛深高等学校同窓会顧問
- 九州測量専門学校顧問
- 熊本県行政書士政治連盟顧問
- 熊本県土地家屋調査士政治連盟顧問
- 熊本県環境整備事業協同組合盟顧問
- 熊本県清掃事業協議会顧問

LINE用QRコード

最新の情報をお届け! **メルマガ登録**

▼ラインから
LINELによる
ダイレクトメッセージの
登録は下記QRコードで。
●LINE用QRコード



メルマガ登録
ボタンを
クリック。

QRコードを
読み取って、空メール
を送ってください。



城下こうさくメルマガ登録!

●「城下こうさくメルマガ登録」の方法

▼空メールから

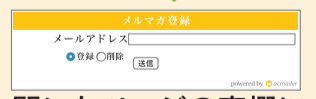


QRコードを読み取って、
記載されたアドレスに空
メールを送ってください。

▼ホームページから



城下こうさくホームページ
の「メルマガ登録」ボタンを
クリック。



開いたページの空欄に、
メールアドレスを記入して、
送信をクリックして下さい。



●ホットライン《お気軽にご相談ください。》

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://www.shiroshita-kousaku.net/> ●メール info@shiroshita-kousaku.net



令和2年9月定例会 城下広作議員 代表質問の答弁要旨

質問1

1. 令和2年7月豪雨への対応について

- (1) 球磨川流域における雨量の検証と治水対策について
- (2) 県下一級河川の今後の治水対策について
- (3) 避難勧告等の発令、ハザードマップの活用及び通信機能の強化策について
- (4) 住まいの確保と住民移転について
- (5) 山腹崩壊を防ぐ森林整備等と太陽光パネル施設の管理について



答弁の要旨(蒲島郁夫県知事)

(1) 「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」では、精度を上げた主要地点における流量と水位、また、川辺川ダムが存在した場合の主要地点の流量、水位などを示す予定。県としては、県民に分かりやすく検証結果を示せるよう、国に求めるとともに、引き続き、時間的緊迫性を持って、科学的・客観的な検証に取り組む。将来にわたって球磨川流域の安全・安心が確保できるよう、国及び流域市町村と連携し、治水の方向性を導き出す。

(2) 緑川、白川、菊池川の一級河川の今後の治水対策については、従来のハード対策やソフト対策に加え、「流域治水」の考えに基づいた対策を推進し、地域の防災力向上にしっかりと取り組んでいく。

答弁の要旨(知事公室長)

(3) 県としては、今後も、できるだけ速やかな関係情報の提供・共有に努めるとともに、これまで以上に市町村と連携し、適切な避難勧告等発令への支援を行っていく。県としては、今後、ハザードマップの見直しを終了していない市町村に対し、速やかな見直しと地域住民への周知を一層促すとともに、最新の浸水想定区域図の周知にも取り組む。民間の通信会社と連携して、地域振興局ごとの通信障害リスクを洗い出すとともに、通信回線の多重化やバックアップ電源の長時間化、さらには、通信障害発生時の移動基地局車の設置など、通信機能の強化について検討を進めていく。

答弁の要旨(健康福祉部長・理事(球磨川流域復興担当))

(4) 市町村が応急仮設住宅の建設予定地を事前に確保し、県がその状況を把握し調整することで、これまでに着手した仮設団地のうち、6割が事前に確保されていた用地で、残り4割についても自衛隊の待機地等として予定されていた用地での建設となっている。災害時に仮設住宅の建設にいち早く着手できるよう、市町村と連携して建設予定地の確保を進めて参る。大規模災害時において、被災者の当面のすまいを迅速に確保するうえで、空き家の活用は大変有効。そのため災害時にも活用可能な空き家の登録を進め、空き家の有効活用につなげて参る。被災された方々には、住み慣れた元の場所へ早く戻りたい方、より安全な場所で生活を取り戻したい方、まだ気持ちの整理がつかない方がいるため、今後の進め方を市町村と協議している。市町村とともに住民の御意向にきめ細かく応えていく。

答弁の要旨(農林水産部長・商工観光労働部長)

(5) 市町村をはじめ、林業関係機関と緊密な連携を図りながら、治山対策や災害に強い森林づくりを推進し、森林の総合的な防災機能を向上できるよう、しっかりと取り組んで参る。今後とも、安全対策などにつながる協定の締結に向け、全ての事業者に対してしっかりと働きかけて参ります。

質問2

2. 新型コロナウイルス感染症への対応について

- (1) コロナ感染6指標と県指標の整合、保健所職員の配置認識及びPCR検査等の充実策について
- (2) 専用病棟の設置について
- (3) 事業所の関係者への連絡と誹謗中傷対策について

答弁の要旨(蒲島郁夫県知事)

(1) この区分は、専門家会議の意見を踏まえ、「新規感染者数」と「リンク無し感染者」の2つを指標としている。6月からは、県民により分かりやすくするため、熊本市と整合性をもたせた「リスクレベル」とした。県民の皆様はタイムリーに、かつ分かりやすくお伝えすることを大切にしている。会計年度任用職員を増員するとともに、クラスターや災害発生時には本庁や他の保健所、他県からの保健師等の派遣により、一時的な業務増加に対応してきた。また、負担軽減として、コールセンター、検体・患者搬送業務の民間事業者への委託を実施した。今後とも感染拡大防止のために検査が必要と判断した場合には、検査対象者の拡充を図って参る。地域におけるPCR検査センターの設置に加え、医療機関の検査機器の導入等に対し支援を行っている。その際、医療機関が、国が認可した新しい検査方法の導入を希望した場合は、円滑な導入を支援して参る。

答弁の要旨(蒲島郁夫県知事)

(2) 国の基準では、酸素投与が可能な設備等を有し、一般患者の診療スペースから完全に隔離された病院内のフロアや区画を専用病棟と位置付けている。県では、この基準に基づき専用病棟を確保した29の医療機関を今月中に重点医療機関に指定する。

答弁の要旨(蒲島郁夫県知事)

(3) 県では、事業所内での連絡体制や事業休止のルール、対策責任者や対応者等をあらかじめ定めることを、各事業所に要請している。なお、本県では、濃厚接触者が特定できず、感染拡大の恐れがある場合には、事業者の同意の有無にかかわらず、事業所名の公表を行うこととしている。いかなる差別も許されないという理念のもと、「人権教育・啓発基本計画」を定め、人権が尊重される社会の実現を目指して取り組んでいる。感染者等に対する偏見・差別への対応は、人権に関わる重要な課題であり、それらに対する取組み等を明記した次期計画を、本年中のできるだけ早い時期に策定して参る。

質問3

3. 4カ年戦略と今後の県政運営について

答弁の要旨(蒲島郁夫県知事)

「10の約束」を中心に4カ年戦略を取りまとめ、6月議会でお示しする予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大により先行きが見通せない状況となった。このような状況を踏まえ、今後の県政運営については、新型コロナの影響下における社会の変容を見据え、情勢の変化にも適切、柔軟に対応して参る。県としては、事業継続・雇用確保に向けて、雇用調整助成金や各種給付金等の活用支援、資金繰り支援、休業要請協力金等より、パッケージで支援。また、「新しい生活様式」に合わせたビジネス展開等に取り組む事業者を支援。引き続き、事業者に寄り添いながらこの難局を乗り切っていきたい。

質問4

4. 廃プラごみ問題について

答弁の要旨(環境生活部長)

フェイスシールドや不織布マスクの素材はプラスチックで、感染防止や、海洋への流出防止の観点から適正に処理する必要がある。使用後のマスクは、燃えるごみとしての処理が基本。収集事業者等が、マスクに直接触れないよう、小さな袋に入れたうえで、所定のごみ袋に入れて出すよう周知。リサイクルを進めるため、事業者等とその可能性について協議。マスクも含めたポイ捨て防止や分別を呼びかけるポスター等を作成し、県内の事業所やコンビニエンスストアで掲示。



2020年9月24日付朝刊27面 熊本日日新聞



県議会代表質問で答弁する蒲島郁夫知事＝23日、県議会棟

県医療政策課による療養所に指定されると、一般病床の空床補上乗せがあり、政府は償は1日当たり1床12次補正予算で5万2万6千円だが、重点医千円への増額を決定。さらに政府の準備費用で7万1千円に引き上げられる見通し。重点医療機関は国の基準で、酸素投与が可能な設備を備え、一般の診療スペースから完全に隔離されたフロアや区画があることなどを要件としている。県は現在、患者の受け入れ先として最大400床(36医療機関)を確保しており、県が

蒲島郁夫知事は23日、新型コロナウイルスに感染した中等症や重症の患者を集中的に受け入れる「重点医療機関」に県内29カ所を指定する方針を明らかにした。政府は重点医療機関が確保した空きベッド補償費の引き上げを決めており、コロナで悪化した病院経営の支援を通じて症状が重い患者の医療態勢整備を目指す。【一面参照】

重点医療機関に指定する29カ所はこれに含まれる。同日の県議会代表質問で蒲島知事は「専用病棟を継続的に確保して患者の受け入れ態勢を整える」と述べた。公明党の城下広作氏(熊本市1区)への答弁。(野方信助)

重点医療機関 県内29カ所 新型コロナ 重症者対応、県指定へ

熊本県議会のインターネット中継は、下のQRコードから

